

令和3年5月21日（金）午前9時30分より

## 高山市議会産業建設委員会5月定例委員会「高山市無電柱化計画についての協議」

谷村委員長 ただいまから、産業建設委員会を開催します。

事件1、閉会中の継続調査について、協議事項1、無電柱化整備計画についてを議題とします。理事者の説明を求めます。

北村都市政策部長 おはようございます。

それでは資料に基づき、無電柱化整備計画についてご説明申し上げます。

初めに、1. 背景でございます。国は、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成等を図るため、平成28年に無電柱化の推進に関する法律を制定し、国、地方公共団体および関係事業者の適切な役割分担により、計画的に無電柱化を推進することを示しました。市においては、これまで伝統的建造物群保存地区などの市街地において、無電柱化整備を実施し、現在は市道上一之町花里線の事業を進めていますが、奥飛騨温泉郷においても、整備の要望がございます。

また、第八次総合計画においては、無電柱化整備事業を重点事業として位置づけ、全市域を対象とした無電柱化整備計画の策定と整備を進めることとしており、こうしたことを踏まえ、計画の策定を行うものです。

次に2. 目的でございます。

無電柱化の推進に関する基本方針や取り組みを定めるとともに、優先して整備する区域等を明らかにすることにより、無電柱化を計画的に推進することを目的といたします。

続いて、3. 基本方針でございます。

1点目としましては、防災、景観形成、観光振興、安全円滑な交通確保という三つの観点から、無電柱化を推進するということ。

また、2点目としましては、無電柱化の推進に当たっては、連中の撤去と、電柱の抑制という二つの視点により、地域の状況を踏まえ、一体的かつ計画的に推進しようというものでございます。

続いて、4. 取り組みの内容でございます。

初めに、電柱の撤去の取り組みでございますが、2ページの別紙1をご覧ください。観点別に考え方等と整備路線等をお示ししております。防災の観点からは、災害時の影響が大きいDID内の、緊急輸送道路の無電柱化整備を進めることとし、DID内における無電柱化整備済み緊急輸送道路のネットワーク化の早期構築に向け、国・県管理の緊急輸送道路について、国・県に無電柱化を要望します。整備路線等については、4ページの資料1を併せてご覧ください。赤く着色している範囲がDID。青い線が第1次緊急輸送道路。緑の線が第2次。茶色の線が第三次で、実戦は整備済み箇所、破線は未整備箇所でございます。ほとんどが国道・県道でございますが、図の中心にあります。この市役所庁舎前の市道花岡冬頭線が市が管理する第1次緊急輸送道路ですので、整備対象路線として位置づけます。延長は1,150mです。市道昭和山田線など第2次および第3次緊急輸送道路については、第一次緊急輸送道路の整備状況やネットワークの構築状況等を踏まえ、整備路線を検討することと

いたします。

続いて景観形成観光振興の観点からは、景観計画に定める景観重点区域と国立公園や今後の景観形成が必要な地域を無電柱化整備区域とし、整備に当たっては、電柱・電線が区域に与えている影響等を検証し、優先して整備する区域や路線を定めて整備を進めるものとします。また、区域内の国・県管理の道路の無電柱化を国・県に要望いたします。優先して整備する区域等について、5ページの資料2をご覧ください。現在、景観重点区域として指定している14の区域と、今後景観形成が必要な地域として想定した一之宮地域など3地域の計17区域について、それぞれの景観特性を整理するとともに、電柱電線が景観に与えている影響等を検証いたしました。記載内容の詳細な説明は省略させていただきますが、城下町景観重点区域、中心商業景観重点区域、奥飛騨温泉郷の景観重点区域の福地、中尾、奥飛騨温泉郷地域の平湯、新穂高の四つの区域等においては、電柱や電線が著しく景観を阻害しており、無電柱化整備による景観向上の効果が大きいと判断いたしております。

続いて、これらの区域における整備対象路線でございますが、6ページの資料3をご覧ください。

城下町景観重点区域および中心商業景観重点区域ですが、青い線が無電柱化整備済み路線、黄色の線が無電柱化整備中の路線。緑の線が無電柱化整備予定路線でございます。こうした整備等の状況を踏まえ①から⑥の赤い線で示した市道神明片原線ほか6ヶ所整備対象路線として位置づけます。それぞれの延長は記載の通りで、後ほど説明いたします都市計画道路西之一色花岡線と合わせて1,900mとなります。

続いて、7ページの資料4をご覧ください。

奥飛騨温泉5地域については、各地区における眺望等を考慮し、市道福地線、中尾線、中尾中央線、平湯5号線、蒲田右俣線の5ヶ所を整備対象路線として位置づけます。それぞれの延長は記載の通りで、合計2,320mとなります。なお、奥飛騨温泉郷地域の福地線と中尾線には一部未登記用地がありますので、その解消についても積極的に進めてまいります。

2ページの別紙1にお戻りください。②優先して整備する区域以外の区域については、優先して整備する区域における整備状況等を踏まえ、整備区域等を検討いたします。

続いて、安全、円滑な交通確保の観点でございます。

街路事業などの道路整備に合わせ、無電柱化整備の必要性を検討し、必要なものについて実施するとともに、国、県管理の道路整備にあわせた無電柱化を国・県に要望いたします。整備対象路線については、都市計画道路西之一色花岡線を位置づけます。位置等については、先ほどご覧いただいた資料3に記載の通りで、延長は150mでございます。なお、欄外に記載しておりますが、整備手法については、地理的条件を踏まえ、地中化以外の方法、裏配線などについても検討いたします。また、整備対象路線の整備順位については、電線管理者との協議により、周辺の配線状況等を踏まえ、法的に実施できる路線から整備を行うものいたします。

次に、3ページ、別紙2をご覧ください。

電柱の抑制の取り組みの考え方等でございます。防災の観点からは、新設電柱については、DID内の、緊急輸送道路における道路占用を禁止いたします。既設電柱については、DID

内の緊急輸送道路における占用許可の更新時において電線管理者に無電柱化の協力を求めるとともに、国の制度改正等を踏まえ、専用更新の不許可について検討いたします。

続いて景観形成・観光振興の観点からは、先ほど説明いたしました景観重点区域などの無電柱化整備区域において、抑制の取り組みを進めることとし、新設電柱については、国の制度改正等を踏まえ、道路占用の禁止について検討いたします。また、道路以外の場所については、一定範囲における新設の禁止について制限方法を検討いたします。既設電柱については、占用許可の更新時において、電線管理者に無電柱化の協力を求めます。

次に、安全、円滑な交通確保の観点からは、新設電柱については、交通が著しく輻輳する道路などについて、車両の能率的な運行を図るために、特に必要があると認める場合と、幅員が著しく狭い道路の部分について、歩行者の安全かつ円滑な通行を図るために特に必要があると認める場合は、道路占用を禁止するものといたします。また、道路事業や開発事業等が実施される場合、道路の敷地外に適当な場所がない、あるいは電線を埋設することが困難など、公益上やむを得ないと認められる場所以外は、道路占用を禁止いたします。既設電柱については、道路事業等の実施に合わせ、電柱の撤去について検討するとともに、占用許可更新時に電線管理者に無電柱化の協力を求めます。その他、宅地開発事業等が実施される場合においては、事業者には、開発区域内の無電柱化、あるいは新設電柱を極力減らすことを要請いたします。

1 ページへお戻りください。

5 番の今後の予定でございます。ただいま説明いたしました基本方針や取り組みの内容を位置づけた無電柱化整備計画を 6 月に策定し、一体的かつ計画的に無電柱化を推進してまいりたいと考えております。なお、この計画は、市として無電柱化を優先して進める路線等を方針として明確化するものであり、国、県や電線管理者との協議が整い、財源措置も含め整備を担保しているというものではございません。そのためスケジュールについても、第 8 次総合計画実施計画においては、上一之町花里線と奥飛騨温泉郷地域を位置づけ、計画額を計上しておりますが、それ以降については、無電柱化整備には膨大な事業費を要し、財源確保や関係機関等の理解協力など様々な課題がございますし影響も広範囲に及ぶことから、整備時期については明記いたさないことにしております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

谷村委員長 説明は終わりました。

質疑の前に理事者に確認しますが、**本件は無電柱化整備計画について計画の策定にあたり、委員会の意見を聴取するための協議**というところでよろしいでしょうか。

北村都市政策部長 はい、そのようにお願いいたします。

谷村委員長 それではただいま説明がありました**本件について、各委員には、委員会の中で予備的に資料さらなる資料を配布もしております。また伴い委員会内での論点整理表もお渡ししておりますのでそれらも踏まえてから、ご質疑をいただきたい**と思います。それではご質疑はございませんか。

西本委員 おはようございます。何点かちょっと確認をさせていただきたいと思いますのでお願いします。まず資料の 1 ページですけども、背景のところにはなっておりますが、国の法律が

28年に制定をされたと。第八時総合計画の後期計画がその後令和2年度にスタートして実施計画も作られているという状況なんですけども、この今回の無電柱化整備計画がこの時期になったというのはどういうふうな事なんですか。

中畑都市計画課長 はい、今回の計画策定についてなんですけど、国の無電柱化推進計画が策定されたのは、平成30年度でございます。その内容を踏まえる必要がありました。またあの八次総に位置づけていますが、上一之町花里線の無電柱化整備事業を実施しているため計画の策定はこれまで必要なかったというふうに認識します。

西本委員 国の計画が30年後というようなこともあってというようなことを伺いました。次に計画の期間なんですけども、このあの資料には計画の期間がいつまでというのが上がってません。他市の例なんかを見ると計画の期間も上がってますし国も計画の期間があっていますが、ここ、計画の期間がここに入っていない理由というのは、どういうことなんですか。

中畑都市計画課長 先ほど部長の方から話もございましたが、今回の計画では長期的な視点により、当面の優先して整備する区域や路線を示すことを目的とさせていただきます。そのための計画期間は定めておりません。またあの路線の整備の順位や整備の時期につきましては、あの地理的条件や周辺の配線状況を踏まえて電線管理者との協議により決定する必要がございます。そのため現時点では明確に計画期間をお示しすることはできませんが、電線管理者と協議により効率的に整備ができることから、整備の方を進めてまいりたいというふうに考えております。

西本委員 計画の内容的に明確に示せないものはあるとは思いますが、計画の期間としてはやはりいつからいつまでというのは私は入れた、入れるべきじゃないかなと計画については、そういうことは思います。

次ですが、国の計画推進計画ですね、国の2021年度からの次期五ヶ年の次期無電柱化推進計画というのがあって骨子案というのがありますがそのポイントを見せていただきますと、無電柱化の対象道路について、三つの視点で上がってます。市であがってる様なことで、防災とか安全円滑な交通確保それから景観形成・観光振興とありますが、この中で防災のところに新たに電力や通信のレジリエンス強化の観点で必要な区間というものが加えられています。それから、安全、円滑な交通確保というところには、歩行者利便増進道路というものが新たに加えられていますけども、市の計画についてはこの間の位置図はどのような考え方を持ってみえますか。

中畑都市計画課長 国に指名されております電力、通信のレジリエンス強化につきましては長期低レイヤー通信障害の防止を目的ということで、主に電線管理者があの主体となって行うというものでございます。また国の内容につきましては国の推進計画の方に位置づけられるという事でそちらの方で対応というふうに考えております。またあの、歩行者の利便増進道路につきましてはこの道路というのは歩いて楽しめる道路空間の整備を、この整備を目的とするものでございまして、幅員が広い歩道にカフェとかベンチを配してゆっくり滞在できる空間として指定する道路でございます。このような道路は、都市部の幅員が比較的広い道路で、可能となるもので、高山市におきましては、そのような道路がございませんので、その様な指定道路は指定してないということで、対象外という形になります。

西本委員 はい。わかりました。それでは次に、資料の2なんですけれども、5ページです。5ページに資料2というのがありましてここに三つの視点の中の景観形成へ環境振興の観点における優先して整備する区域等の選定ということについて、具体的な場所等がまとめられております。このように整備をされておりますけれども、この計画の視点は防災という視点それから安全・円滑な交通確保を導入して、こういった大きな視点もあります。こういった二つ残りの二つの視点についての資料がここには特には上がっていないように見受けられまして、上がるとすると2ページのところの別紙1というのがありますけれども、取り組みの中の一番下に整備手法とか整備順位というのが挙がっていますが、この防災とか安全・円滑な交通確保についての、こういう特出してこの資料2の5ページにあるようなこういった形で何かどこかの場所を上げるとかそういうような必要とかそういうものはないんでしょうか。

中畑都市計画課長 景観また観光振興につきましては、景観重点区域等様々な空気がございますので、それぞれ検証の方させていただきました。またあの、防災の観点につきましては緊急総道路を対象ということで一時緊急輸送道路を優先するという、また2次3次道路につきましては、一次道路の整備状況や緊急道路のネットワークの構築状況を踏まえて、整備路線を検討するという形で整理の方させていただいております。またあの、安全・円滑交通確保の観点につきましては、幅員が狭い道路で自動車の交通量が多く歩行者との接触の恐れが頻繁に発生するという道路が考えられます。市内においては、これは比較検討する場所がないと判断しましたが、街路事業など道路整備に合わせて実施することが有効と判断するものについては実施するという整理をさせていただきました。

西本委員 なかなか難しいところはあると思うんですけども、これだけですと非常にその部分はモヤッとした感じがするなというところがあります。最後にですね、もう一つ市民の意見はどのように反映されているのかということなんなんですけれども、財源を伺いますと国が2分の1で残りは市と事業者などということで大きな事業費がかかる事業なので、できる場所も限られてくると思うんですけども、市民の意見についてはどのように反映されてきたのか、これからされるのか、その辺のところを伺います。

中畑都市計画課長 無電柱化事業につきましては、整備地区コストが非常に高額また期間が長期となる事業でございます。今回策定します計画は法律や国の無電柱化推進計画の考え方を基本としまして、長期的な視点で方針を示すものでございます。また、これまでの要望も踏まえ市の考えを整理したという位置づけでございます。

西本委員 通常市の計画ですとどの計画もほとんどの計画がパブコメとかもやられたりとか、いろいろあると思うんですけども、やはりそういうことはできないんでしょうか。

北村都市政策部長 はい。市の方でパブリックコメントを実施している計画につきましては基本的に総合計画の後ろのページに掲載しておりますような主な計画といったようなものをパブリックコメントの対象としてやっているというふうに理解をしております。今回の電柱化整備計画につきましては、そういった主要な計画というような位置づけではございませんので、これまでの住民の意見とか要望、それから景観重点区域の指定状況、そんなようなものを踏まえて、こういったふうに整備箇所を定めていきたいというものでございます。

西本委員 はい。パブコメをしなくても今までもいろんな意見を聞いてきているし、住民要望なども

聞いているので、そういうものは反映されてきているということによろしいでしょうか。

北村都市政策部長 はい。そのようにお願いいたします。

西本委員 はい。

西田委員 すいません何点か教えてください。まず一ページの背景からですね、冒頭の2行目に、この法律がですね、国・地方公共団体および関係事業者、ちょっとこの関係事業者についてお聞きしたいんですけど、電力各社であったり、通信各社であったりとそういうことでいいのかどうか、ちょっと教えてください。

中畑都市計画課長 はいその通りでございます。

西田委員 はい。ちょっといろいろ資料を調べている中ですね、無電柱化は、宅地価格に影響するというようなことも書いてあったもんですから、その事業者の中に不動産デベロッパーなんか含まれるのかなとふとあの考えたもんですから、質問をしました。次にですね、やっぱり背景の中にですね、現在事業が進められている市道上一之町花里線なんですけど、ここの進捗状況について教えていただけますか。お願いしますはい。

中畑都市計画課長 この市道上一之町花里線は、全部で660メートルの整備延長がございます。現在は区間内の駅から旧41また柳橋から上一之町という、あの2つの工区をですね、現在整備中でございます。現在地中に埋設しますコンクリート製のボックスをですね、工場で作成しております。現地では機構測量等はしてございますが、その辺の制作が終わり次第、現地の工事の方に着手する予定でございます。時期としては6月を過ぎたところから工事の方に現場の方に入っていきたいというふうに考えており、

西田委員 今の市道上一之町花里線、ま6月から工事という。ことなんですけど、完成の見通しっていうのはいつごろかっていうのは見えてますでしょうか。

中畑都市計画課長 はい現在行っています上一之町花里線ですが、予定としましては古い町並み側の方はですね、秋の工事の完成を目指して進めております。またその後埋設した管内の方に電力線とか通信線の方を電力事業者が埋設すると、あの無電柱化に切り替えるという工事ございますので、その辺は年度内を目標に行っていきたいと思いますが、ただ切り替えを行う際は、停電とか、通信の一時的な遮断ということがありますので、沿線の住民の方と調整をしながら行う必要がありますのであくまで目標は年度内でございます。また花里町工区につきましては来年度の無電柱化に向けて現在工事の方を進めていく予定でございます。

西田委員 何かあれば、

中畑都市計画課長 またあの中間部分旧41から本町区間につきましては、今年度設計の方に入りまして、来年度から工事の方に入っていきたいというふうになると思っております。完成の方は令和6年度を目指して事業の方を進めていきたいと思っております。

西田委員 ありがとうございます。それでは全てが完了するのが全てというのか今の市道上一之町花里線全てが完成するのが令和6年ということですね。はい。ありがとうございます。じゃ次の質問なんですけど、あの奥飛騨温泉郷地域における整備なんですけど、福地と中尾、平湯、新穂高ここについては未登記用地があるという今の説明だったんですけど、そうどのぐらいあるんですかね、数値的にもしわかれば教えていただきたいんですけど。

中畑都市計画課長 ちょっと数値的には難しいんですけど、あの中尾線につきましては、足湯がある箇

所がございますが、あそこから少し下がった区間の一部残っております。はい。交渉の方はしておるんですが、やはりその相手方のご理解と部分で、未登記が残ってる状態でございます。あの福地線につきましては、471号から順番に見登記処理の方をしておるわけですが、今現在対象としている路線につきましては、あの真ん中に筋骨がございますがその両側に未登記が残っているという状態でございます。

西田委員 ありがとうございます。未登記があはまだ結構残ってるということで作業の推進に当たっては、そこら辺の処置もしっかりとさせていただく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。最後にですね、無電柱化を優先しない区域というのがありますが、いう地域が区域ですね、がありますけども、将来的な展望というのは、どうなんでしょうか教えていただけますか。

北村都市政策部長 はい。理想から言えば電柱も電柱が1本もなくなるというのが理想かもしれませんが、ご存知のように莫大な費用がかかります。1キロやるのに5億10億という場所によって変わりますが、費用がかかる中、それはまあ不可能かなというふうに考えております。そういった中で、現在優先して整備すべき区域というのを20年30年のスパンになるかもしれませんが、まずは見定めていきたい。そのうちに低額な工法等も見えてくるかとは思っていますのでそういった段階でさらに推進していければというふうに考えておりますのでお願いいたします。

西田委員長 ありがとうございます。今天気がいいと山が綺麗で、よく私もカメラを向けカメラとかスマホに向けて写真を撮ろうとするんですけど、どうしてもその電線が邪魔をするというようなことがありますので、多少時間がかかっても、無電柱化の推進をよろしくお願いいたします。以上です。

松山委員 景観重点区域と国立公園や今後の景観形成が必要な地域で二つに分けてあるんですけども、国府地域に言えば、飛騨で唯一の国宝安国寺の経堂のところに電線が走ってましてですね。プロのカメラマンとかなんかも電線が邪魔やっという意見とか、あその安国寺の下の広場から見るとこのあの景観は素晴らしい景観なんですけども、本数が少ないからって理由で急がんでもいいだろうっていうことになっております。それから最初にそこそこお伺いいたします。その辺ところ希望としては、景観重点区域に組み入れていただきたいという希望はあるんですけども、いろんな事情がおりなんでしょうけどもその辺ところちょっとご説明をお願いいたします。

北村都市政策部長 はい。私共もあの地域については、非常に景観が重要だということからこのような形で景観重点区域には上がっていないけど、検討すべき地域として挙げさせていただいたところでございます。当然景観重点区域に指定となりますと、様々な規制等もかかってきますのでその辺り地元の方のご理解等をなればできないという状況がある中で、現在のところ指定までには至っていないという状況でございますが、こちらとしては非常に大切な地域という捉えておりますので、できればそういった景観重点区域の指定に向けて取り組みたいというふうには考えております。

松山委員 ありがとうございますよろしくお願い致します。それからもう一つ平湯温泉や新穂高地域からの山岳眺望するのは、ここんとも眺めがすごくいいところで電線が良い景観を阻害してる

って事なんですけども、ここんとこも同じような思いなんですけども、その辺とこはどういう思いを抱いておられるのか教えて下さい。

北村都市政策部長 はい。同じように思っております、こちらの国立公園ということもございまして、そういったことも踏まえて、地元の方々と合意形成を図っていければというふうに考えております。

松山委員 ちょっと外れるがわかりませんが要望ですけども、例えば安国寺の、から洗心の森上りますとですね、非常に乗鞍からぐーと乗鞍の展望が、御嶽、白山見えるんですけども、頂上で高い針葉樹とか何かありましてですねそれが良い景色をカットしてるんですね広瀬城の一部分とか、瓜巢へ行く繋がっている城とか何かの良い景観とかあるんですけども針葉樹で良い景観が見えない、そういう地域が何点かあるんですけども、やられるときに一緒にとか、何かもうオプションていうか、ちょっと追加でそういうことも手を入れていただければと、計画から外れるかもわかりませんが、そんな思いを抱いてるんですけども、いかが思われますか。

北村都市政策部長 高い場所から流れるあの眺望景観というものについてはいろいろな箇所ではやはり綺麗なところというのがあるというふうに感じております以前城山から市街地を望むのに、木が邪魔をしていて見えないとかいったようなお話もありまして、眺望伐採といったようなものを実施したような経緯もございまして。当然その所有者がお見えになりますので市が所有であれば切れるところもあると思えますし、民間の方ですとそういったことも難しいということがあります、自然環境の観点から、切つていいものと悪いものというものもいろいろございまして、トータル的に考えて、眺望景観がいいところというのは、いろんな手だてを講じることができればなというふうに考えております

松山委員 積極的な手だてをして頂くよう、この際お願いしたいと思えます。以上です。

橋本委員 少し質問させていただきます。今回この資料を提出にあたりですね、いろんな意味でちょっと、わかりにくいといえますか？残念な部分は多々あるものですからそれについて今の質問に対していろいろと答弁いただきましたけども、答弁の根拠は何だというような部分についてちょっとお聞きしたいと思っております。まずこのような資料を提出する場合には先ほど西田議員の方からも質問ありましたけども、現在までに無電柱化は、何年ぐらいからどのような状況でいくら予算を使ってですね、この場所をこうやってきたと。現在まだこのような形で継続しておりますと、現在までやってきた、そのような資料的なものはですね、すぐ出せるんですか。まずそれです。

中畑都市計画課長 現在提出させていただいてる資料につけてございませんが、これまで電線共同溝あの地下に埋設した整備の実績としましては約 2.2 キロ整備してございます。ちょっと総金額の方はちょっと今把握してございませぬのでお答えできませんが、一番最初の本町線、また伝建地区下二大新町の伝建地や八幡神社の表参道、また市道千島松本線で。街路につきましては、駅の西側の西之一色花岡線で最後に整備しましたが、駅の東の高山駅東口店でございませぬ。なお駅前の駅前中央通りという 50 メーターの区がありますが、そちらの方も整備の方をしております。今回上一之町花里線の方を今現在事業中という状況でございませぬ。

橋本委員 ありがとうございます。今言われたことをですね、しっかり資料としてやはりあの議会に

対してはぜひ見せていただきたいなど。といいますのはまず無電柱化の現状と、今までのやはり行政がですね力を入れてきた。その姿ってのは全く見えないんですよね。まずは今、要望があるから上宝をやりますよとか、そういうような表現しかここから読み取れないもんですから、やはり今までの成果というものは、やはり何らの形でこう表現するんだということとを思っております。それから道路延長市街地 DID 地区内だけでもいいんですけども、やはり道路あるうちの何キロ道路ある内の何キロに対してはこういうような状況で無電柱化をしてきましたよというようなこととあわせて、路線に対して何年ほど時間がかかってきたなど、これ簡単な話でないんですよね。無電柱化の場合、平均で7年から10年、ややもすると10数年かかる。それで1キロやってきたとかですねそういうような今までの経緯があるもんですから、だからそれをまず提出をぜひお願いしたいなど見えるものですね。その中で一番なのは、やはり2ページ等で優先して整備する区域っていうなことと、併せて優先して整備する区域以外の区域とか、いうような表現でババっとこう書いてありますけれども、これも先ほどの期間のことを言われましたけども、何年でやるつもりなのか、100年ほどかかってやるつもりなのか、さっき上宝の登記してない未登記路線なんていうのは、上宝全体でも1200キロあるわけですね。だからそれに関わるとこと中尾だとじゃ何箇所もそういうものあるんだっていうと全くこれ進まないですよ。そういうのがあると。そうすると、やはりここに優先して整備する区域っていうこの中で一番大事なのは、やはり優先順位を決めるですね手法これをですねやはり明確にしてあるかどうかっていうのは、大きなことだと思ってます。ですから、なぜここを優先してやるのか今いろいろ景観がとか観光面とか言われましたけども、それだけではですね、やはり大きな財源使うわけにいかないと思いますよ。もう少しやはりしっかりした基本的な資料ですね。作って、それぞれに基づいて指針ですね指標、評価指標、これを作ってますね、やはりそれに基づいてここはこの路線はこれに該当するからこうやるんだとかですね、やはりそれをやらないと、なかなか活用だけ読むとはあやるんですか。これ1年は2年の話はないもんですから、もう少しちょっと具体的な表現と、もう説明資料をですね、ちょっとつけていただく必要があると思いますけども。長い質問しましたけども、全体的にどう思われておりますか。

中畑都市計画課長 はい。現在示しました資料は骨子ということで今委員おっしゃられたような内容につきましては、当然あの計画策定する計画の中に盛り込んでいくつもりでございます。これまで景観重点区域等ですね、中で路線の抽出をしましたのは評価項目の方の設定をしております。その中で評価が高いものについて、お示しをしたところでございます。またその評価の中ではですね、これまで先ほどの委員おっしゃられた、あの過去の整備済みの路線も踏まえてですねその辺のネットワークも踏まえて、路線の方の抽出の方をしたところでございます。

橋本委員 はい要はこの資料見るとこの様にしてやれますよっていうような表現で捉えるのはもう一般的だと思いますね。しかし今お話しましたように、事業を実施に向けての課題の解決が図られたら、多くの課題があると思うんですよ。無電柱化については、そしたら実施時期を調整の上を実施をいたしますとか、いうような表現が一つもないですね。これ高山市内全域を対象として無電柱化計画の策定と整備を進めることとしておりますという、市域全域を対象にすること自体がですね、この無電柱化の事業ってのは大変これ難しいと思うんですけども、市街地

のまずは DID 地区を優先するとかですね。優先順位を設定するしっかりとした評価指標、これを作って、これに該当するからこうなんですよと、もう言い方替えれば上宝に奥飛騨温泉郷については要望があったから、やりますよというような表現でしょう。そういう簡単な決め方でなしに、要望があったし住民のあの協力も得られるようになりましたから、ここについては優先的にやりますよってというような、まだまだ景観も含めて観光も含めてとか、そういうような一つはですねやはり評価の項目をですねしっかり明示してですね、**路線決定持っていくって**というような、**方法を考えるべきだ**と思いますけども、それはできてるのかどうかまず、それもそうです。

北村都市政策部長 はい。景観形成の観点における整備対象路線の選定につきましては、今高山地域と奥飛騨温泉郷地域を挙げさせていただいておりますが、**それぞれの地域特性に応じた評価項目というのを作って、路線評価を行っております**。今後それを計画の中では、お示ししていきたいと思います。ただ何と言いましても景観というものは見る人によって感じ方が大きく違うといったようなところもございますので、定量的な評価を完璧に行うということはかなり難しいのではないかとこのふうにとらえておまして、定性的な観点も出てくるかとは思いますが、そういった中でやっていきたいと思っております。おっしゃられるように、課題が解決してからでなければできないということは、私どもも思っております。ですので状況を踏まえながら、効率的に実施できるところから順に着手していきたいというふうになっているのでございますのでお願いいたします。

橋本委員 はい。言われることはよくわかるんですけども、**いかにも今回の資料 2 の提出の形を見ますとですね、行政側の勝手な主観に感じるわけです**。この評価ですね営業等電柱・電線が景観に与えている影響等は、これはどなたの主観でこういう表現になったのか。例えば一之宮地区でね田園地帯の風景に与える影響は少ないと現在の電柱は、さらに道路や水路と並行する電柱・電線が、農山村景観として一体をなし景観に与える影響は少ないという多い少ないというりと辺の評価。この地域は電柱を取ってですね景観保全しよう、農村地域とこの原風景を残すためにどうのこうのとか、しっかりと何か根拠があっての事なら良いんですけど、**まず主観的に見られてるのではないかな**ということを感じますけども、**電柱電線が景観に与えている影響等**ってのは、これこのコメントは、いま単独でやられたとは思いますが、**その担当官の主観的なものは入ってないという解釈**ということによろしいですか。何かこれの評価基準ってのあったんですか。

北村都市政策部長 はい。当然見たものの主観というものは入っているというふうに考えております。当然そういった中で担当者 1 人でやるのではなく、内部で議論をし、他の課の方々とも意見も聞きながらやっております。そうした中であの表現地区に優劣をつけたいがために少しあの表現として適切じゃない部分も出てきたのかなと今ちょっと感じましたので、その辺りについては、一度検討させていただきたいと思っております。

橋本委員 はい主観が入っても当然、1 項目ぐらいはですね、その担当者の主観入ってもいいと思うんですけども、やはり基本的には市民の皆さんは平等に見ていただくためにも、しっかりした指標を作ってですね、その指標に該当しますと、しかし、地域住民の皆さんからの要望とか、経過を見ると、ここでこうですよってというような表現ならいいんですけども、まず、先ほど言いまし

たように指標が提示されていないものですから、何か見にくいわかりにくいということが感じられます。それから、無電柱化を優先して整備する区域ってことで、ここに四つ丸があります。5 ページ、5 ページの一番右側資料に丸があるんですが、本当にこれ丸はですね、まだ早いんじゃないかと。いうことを感じております。というのはもう少ししっかりした調査云々それとやはりあの高山市が第八次総合計画を中止にした諸計画との関わりとかですね、行政として協議しなければならない諸計画。これらに基づいて、ここについては優先するべきだとか、そういうことが必ずこれ基本的に必要だと思うんですよね。ですから、それらもちょっとぜひ考慮した形でこの丸についてはもういや、優先的にやっていただくといいんですいいんですよ、いいんですけども先ほど来言ってますようにあれ予算的にも相当なものがあります。10 年かかるのですね、10 年、15 年かかる地域もあるわけですから、これらについてもちょっとこの丸をつけた感覚っていうのはどういうふうで作られたか、決定されたのか。これねこのまま残ってしまいますよ資料に、書かれると。ぜひちょっとお聞きしておきたいので、

北村達政策部長 はい。この丸につきましては、この資料の通りでそれぞれの景観重点区域等の景観特性というものを踏まえた上で、与えている影響がどうなんだということを議論して、その結果、やはりいま、高山市の中心市街地の部分、それから城下町それから奥飛騨温泉郷と国立公園のようなところで、景観形成に大きな影響を与えているというふうに判断したところについて、他よりは、優先して進めるべきであろうというふうにつけさせていただいております。おっしゃられますように、10 年 15 年でできることではないというふうに捉えておきまして、長期的な中でもこういったところをやっていききたいという意志でございます

橋本委員 ぜひですね、いろいろ言わせてもらいましたけども、大変ちょっとここへ行き着くまでのちょっと組み立てる部分が見えないものですから、ぜひそういうような資料があればですねまたぜひ提出いただきたいと思えますし諸計画との無電柱化、これを見逃できないと思うんですが、特に景観まちづくり計画等ですね、この前朝市通りをやらされましたね。それで人道橋があり、あそこの路線を直された。しかし電柱が、あった。あれは取り除かれたかどうかちょっと今日は確認してないですけども、要は、通常の都市計画事業で行うものね基盤が行われる事業と一体でなければなかなかできない。無電柱化。これは国の補助の関係も当然出てきますけども、ぜひ諸計画との整合性もですね、市民に提示できるような、手法をぜひとっていただきたいと、これ要望をしておきたいと思っております。それであの冒頭に言いました上宝の無電柱化をするその 4 ヶ所については先ほど言いましたように、大変未登記路線が多くてですね、先ほど言いました 1 2 0 0 近くあってですね、1 年でやっと 1 件登記できるかできんかぐらいの状況で現在進捗してるのは、状況なんですよね。本当にこういう正式な書面にですね、文章に載せるんなら、せめて細かいところまでぜひ調べてですね、やるようにしたけど無登記、無登記でできないんだよってことないようにですね、上宝大変多いです。ですからぜひそういうような細かいところまで、調査をしてまた議会に資料として出していただければなと思っております。またお願いする資料というのは多分出てくるとは思いますがよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

中田委員 いろいろ答えていただきますお聞きしました。まずお聞きしたいのは、先ほどは説明の中にもありましたけど、平成 7 年度事業で、本町 1・2 丁目飛騨地域で最初に無電柱化事業をさ

せていただきました。振り返ってみますと、3年前ぐらいから整備手法の一つとして、その無電柱化ということが出まして、大変3年間っていう間の中で、無理に無理を重ねて、各方面の皆様にご無理を言いながら、飛騨で初めての無電柱化っていうものを達成させていただきました。その際、比較対象の候補になりましたのは、白川村の荻町地区でした。白川村を荻町地区と高山市市内の陣屋から続く路線ということで、高山市の本町1・2丁目は電柱化を優先して認めていただいたわけなんですけど、それからさかのぼる事この整備手法についての考え方というのは、阪神大震災の時の都市の脆弱性、そうしたものに対する反省点があったからこそ、国もそうした手法を進めるということに決定をし、その後の各地の整備にはその教訓が活かされてきております。今私どもを先ほど橋本議員の指摘もありましたが、本町1・2丁目をはじめとして、いくつかの路線をこれまで整備してきております。その整備の最中にも起こったその反省点ですとか、改善点とか、そういうものを活かされるのかどうか、先ほどから皆さんが言われてるように、内容については少し漠たる内容で、よくわからないところもあるというような感じですが、そうしたものの反省点なりは、今回の計画には生かされておるのでしょうか。

中畑都市計画課長　　えーと整備手法につきましてですがこれまでいくつかの箇所を整備してまいりましたその中で、あの無電柱化をですね整備する箇所なんですけど、例えばその駅前とかのですねと広い都市計画道路は、あの歩道幅員が大きいということで比較的やりやすいかなというところがございます。無電柱化につきまして主にこれまで都市部というところで多くやってきていっておい事例がございますが高山につきましては連建築とかっていうような形の今回の整備しております上一之町花諭里線につきましても、非常に幅員が狭いというところがございます。その中で下水とか、上水とかあとともともとNTTの既設大動脈の通信線とかが埋設しております、それをぬう様な形でということなので整備手法につきましては、それぞれの場所によって難易度が異なっておりますが事前にですねいろんな調査をしまして、試掘等を行いまして効率的にできるようなというように整備の方をしております。低コストとか、先ほど西田議員さんがおっしゃられたと思うんですけど低コストとかその様な事ありますけどその辺は国とかですね、あと電力事業者へ通信事業者の方の研究の成果というのを注視しながら採用できるものは採用して効率的な整備の方をしていきたいなというふうに考えております。

中田委員　　今言いましたのは、上一之町花里線計画案すでに遅れてしまいました。皆さんが説明した時点においては、もう完成してたはずなんです。南北線と違いまして東西線をかまうということは、電線類配電網、それから通信線の状況、上下水道の状況等を含めて、都市計画そのものが、そのことの調整ができないまま、補助金メニューに食いついたから、もうできてしまっているはずのものができないって言われたのは去年でした。だからそういうところの見直しですとか、庁内体制の不備ってことはないんでしょうか。今回こういうものを作られるのは国の補助メニューが作らないとでてこないっていうような側面があるのかどうかも教えていただきたいと。

北村都市政策部長　　はい。今回の策定につきましては、国の補助メニューがあるから作るというようなものではなくって、市として長い目で見たときに、どこを無電柱化していくのがいいのかということを示していきたいというものでございます。そういった観点で作っておりますので

お願いいたします。

中田委員 阪神大震災の教訓から言えば、狭隘道路が多く存在する旧城下町地区においては、優先して面的整備をやっぱり要求されるっていうことは皆さんおわかりになるたと思っております。ただし、無電柱化に対しては、電線共同溝等も考えてみても、道路断面の、やっぱり幅が足りないというようなことで、平成7年度のときに、国の補助メニューですが国を説得する材料としては、電線共同溝という全てをフルサイズでは導入できないが、ミニ共同溝という腹案があるから、そういうものも提案しながら、国の動向を調べて認めてもらうっていう動向動きがありました。ただしそれも、本町1・2丁目の幅員の中では大変難しいから、最後はパイプを埋設して、点検口だけを広くとって、通信線等、様々な地上設置部分のものを入れていただいた経緯があります。そういった整備手法が、その後の整備手法の中ではほとんど継続されて新たな動きはなかったというふうに私は見えています、そうしたことについてもやはり見解は必要だと。どういうことで整備を進めてきたけど、今後10年20年先を追い展開して行く計画の中では、その辺の指針もただ一行書いてあるだけですが、皆さんは関心を持って見られるというふうに思ってます。特に先ほど申し上げました市内の南北線っていうのは、あの幹線が全て、宮川の上流から下流へ向けて流れています。それを渡って東西線で整備を進める中では、案の定上一之町花里線では、遅延が起きしまった。それをきちんと精査したのかということの後からとなえてもお答えになりません。ですから、その辺のところはしっかりまだどういう整備手法で、きちんとした整備期間の範囲の中でやっていくということはお示しをいただきたいというふうに思ってます。それからもう一つ、都市計画税の用途についてです。今、無電柱化工事に関しては、莫大な費用を凶るということわかってます。当時の中電さんにも、3年前から要望しながら、やっつとで、平成7年に間に合わせるように、中電さん自身の財政計画を修正していただきました。そうしたことが、やっぱり基本として、逃れられない問題である以上、その辺のところの財政計画、それから、全体のキャパをどうして示していくのかというような計画案にはやっぱり必要なんじゃないかなっていうふうに思ってます。そのところは、私たちが過去に高山市の都市計画の骨子の中に、電線類の無電柱化、これを入れながら、都市を着々と整備していったいただきたい。そのためには、都市計画税の導入、そういったものも頭に入れながら進められるべきだというふうに言って参りましたが、このところは一番、整備手法の中でも大事な観点ではないかというふうに思ってますが、その辺のところ見解を聞いておきたいです。

北村都市政策部長 工法につきましてはおっしゃられるように、2ページの一番下の1行で済ましてしまっているというところでございます。ここに至った経緯ですとか課題の整理、そういったものもしっかり協議してまいりたいと考えております。あの海外なんかですと進んでいるのがなぜかという共同溝方式ではなくて時間に埋設するといったような広報を使っているから早く進んでいるといったようなことがございますがそれはそれで事故とか、そういった課題があって、また見直されつつといったような情報もございましてそういったこともトータル的に判断しながら広報については検討してまいりたいと思っております。それからあの財源の関係でございまして、今私共計画についてはかなり長期的なところを見据えてこういった地域というふうにお示ししたところがございますので、詳細に何を使っていくかという

ところまでは示しておりませんが、当然やっていくにあたっては、おっしゃられる都市計画税の充当ですとか、ふるさと納税、そういったものの活用ですとか、いろいろな形で財源確保しながら、やっていかざるを得ないというふうにとらえております

中田委員　　そういうところは計画行政の基であります。総合計画でやっても10年をスパンとして前後5年に分けて、中長期の計画から総合的に長期の計画への橋渡しをするということで、今私たちはそれに対する審議・審査を進めてきたわけなんです、そういう意味から言うと、いつまでについていることはその膨大な期間がかかるというだけで、ただの絵に描いた餅になるようなものでは困る。そういうふうに思っています。これは基本的には暮らしやすい市民生活の基になる都市計画上の計画という位置づけではなければいけないというふうに思っていますので、少なくとも面的整備の方針ですとか、高山としては、こうした取り組みをすれば、SDGsの持続可能性ある高山市を作るためには、こうした方法をやっぱり推進すべきであるというような、説明も要るだろうというふうに思っています。細かなことで、またパブリックコメントがいないというようなこと言われましたけど、面的にはその箇所その箇所でこれからもパブリックコメントなんか対応しながら、市民意見も吸い上げていかなければならなくなるというふうに思っていますが、そういう意味では、少し私達これ見せられても、そうですかっていうことだけしか言えない。これで進めますかって言われても、どうやって進めるんだろうというふうに思ってしまうんですが、この議会の中からの意見聴取の中身は、先ほど言われましたけれども、どのように活かしながら、今後の計画に盛り込んでいただけるのかも一つ伺っておきたいと思えます。

北村都市政策部長　　はい。いただきましたようなことがございますので、もう一度課題等をよく整理した上で、もう少踏み込んだ表現ですとか、確実にできるのかどうかといったような検証も含めて考えていきたいと思えます。

中田委員　　そのためには、先ほど言いましたけど、これまでの整備手法はこういう点でこうこうこうだったと、ただし、長期的な視野に持ってこれを進めていくには、この計画がいるんだ。この計画はいる必要性ってのはそこにあるんだということをもう少し明確にさせていただくこと、それから、財政計画と市の総合計画との位置づけ。それから、都市計画上の位置づけについてということについても大変重要な点であると思えますので、その辺のところをもう少し精査されながら、我々の方にも追って、説明をしていただきたいなというふうに思っています。

橋本委員　　すいません。先ほどもちょっと少し言いましたけども、ぜひですねわかりやすく表現するのでこの背景の部分の言葉遣いこれちょっといろんな意味で取られる部分がある、やりますよというような要望がある場合がありますよ、全市域を対象にやりますよという表現、これについてはちょっとあの使い方を変えられた方が、いかなもんかなとつまり事業実施に当たる課題の解決、課題の解決が図られたらというような表現、そして実施時期を調整の上、優先順位のところから事業を行う。というようなやはりちょっとワンクッション置いたような表現の方が、10年も20年もかかるような事業だったらその方がどうかなということを感じましたので、参考になればと思います。以上です。

北村都市政策部長　　はい。そのあたり検討させていただきます。

中田委員　　すいません。1点指摘するの忘れてました。県道ではありますが安川通りある程度の県が力

を入れてくれて整備手法であそこまで来ております。鍛冶橋を渡った国分寺から駅前までの区間、未だ着工もされないし、どうするかという方針は4・5年前に聞きましたけど、その後こういう計画の中にも出てきません。面としての整備の中では大戦重要な路線だというふうに位置づけておりますけど、県との関係でこらへんと、話し合はどうなってるのか教えてください。

中畑都市計画課長 はい。いや、国分寺通りのことかと思いますが、あその場所につきましては安川通りと比べて歩道が非常に狭いというところで、どのような整備手法があるのかなというところはあろうかと思いますが、現在県の方に確認しているところではですね、さんまち通りエビ坂下の通りですけど、そちらの方を事業化するというのを聞いておりますので、その後それ以降のまだ計画の計画につきまして具体的にはないというところですが、まずこちらの資料にも書いておりますように県道の管理してる国の管理してる道路につきましても、無電柱化が推進できるようにですね、要望の方はしていきたいなというふうに考えておりますはい。

中田委員 ぜひ6ページに、整備区域整備対象路線っていうものが出ております。伝習空間、宮川より東の伝承空間中心に整備されていることはわかります。ただし、今の国分寺通りを含めまして駅前中央通り、もう少し言えば、陣屋の周り、この中心部の面的整備っていう考え方が少なく思います。これからの重要な路線でもあると思いますその辺の位置づけも長期的展望の中には入れていただかないと偏ったまちづくりになってしまうというふうに思ってます。その辺のところも、また十分ご検討いただきたいなと思います。

北村俊政策部長 はい。そのようにいたします。

委員長交代。

谷村委員長 今ほど質疑ありました中から、少し気になるところについて改めてご質疑をさせていただきます。先ほど部長の答弁の中に最終的な効率的にできるところから、計画を優先するんだというところに置いてありますが、先ほど橋本委員からの質疑がありました未登記路線のところについてであります。未登記道路の解消については、現地をさまざま見ますと、もう行政と所有者だけの間の交渉ではなかなか進まない。そこに必ず地域、あるいは町内でプロジェクト化した一定の人材を専従につけながら未登記を急激に解消された同地域内があります。そういったところの重さから考えると、先ほどのこの未登記というところは効率的にやるというところを非常に障害となるところでありまして、先ほど答弁されました通り、そういった立ち位置からもこの未登記問題をもう少し重要視しないと中田議員が言われたように、絵に描いた餅になる可能性があります。合併してからも、これだけの期間この未登記について解決ができない原因は、そういった地域における問題意識やプロジェクトをチームのような人材が確保されてこそ、当事者と行政と間を繋ぐ人があって初めて未登記が解消されるという現状を強く私も確認しております。そうしたところから繰り返しなりますけどもこのところについて、もう少し認識を強くされないと非常に難しいなということを改めて感じるわけですけども、その辺についてはいかがですか。

北村都市政策部長 はい。未登記の解消については決してそんな簡単に見ているつもりではございませんが、実際に進んでいないという現状がございますので、しっかり受け止めて進めていき

いと思っておりますがちょっとあの私自身の所管ではない中で、私が責任をもってここでちょっとお答えするというのはあれなんですけど当然、しっかりそういうことは考えてやっていきたいと思っておりますしその効率的な手法という中では、全て地中化によるものかといえば裏配線とか、そういったような他の手法も考えられるということで、そういったものも踏まえながら、効率的に進めていきたいという趣旨でございますので、お願いいたします。

谷村委員　もう一点でありますけども、市街地の DID 地区内における緊急輸送道路の 1 次・2 次の中で一次を優先するんだというところでありまして、国土交通省が、2020 年から 2024 年の 5 ヶ年計画において確かに緊急総道路を優先するんだというのがありますけども、1 次 2 次についての棲み分けまでにはふれられておりません。そうした中で市は 1 次ということでありまして、改めて気になるのは、市道昭和山田線アンダーパスから国道 41 までの区間ではありますが実態として緊急輸送道路としては二次指定ありますけども、へいぜいの交通量、あるいは主要な生活必需品あるいは食料品を購入する店舗の集中度等々から考えると、これが漏れるというこれがその位置づけに上がらないというところについては改めてお聞きしますけども、どういった視点が優先されたのか確認させていただきたいと思えます

中畑都市計画課長　市道昭和中山線につきましては、決して整備をしないという除外したという位置づけではございません。防災の観点では DID のあの緊急輸送路の 1 次路線は優先するというので昭和中山線は二次路線でございますので 2 次 3 次の路線につきましては全体的な一次路線を優先する形になりますが、全体的な緊急輸送路のネットワークの構築を踏まえながら整備の方を今後検討していくという形でございます

委員長交代します。

谷村委員長　ご質疑はつきたようでありますので、以上をもちまして、質疑を終結します。これまでの各委員のご質疑から、この協議事項について、委員間討議をしたいと考えます。

本案件に対する主な論点として、少し申し上げさせていただきます。

まずは優先区域とされたところについての優先視標の等々全般的に情報開示情報提供されている資料の中身が少し足りないというところを、もう一つはこれまでのやられた事業の手法等々を鑑みながら、こういった進め方でいくべきかというところについての情報提供がございません。さらにそうしたところから、計画の期間については特に定めないというところがありますけども、先ほど部長が言われた 1 キロ 5 億というふうな数字の認識もおっしゃいましたので、そういった計画が骨子であっても、骨子に耐ええる今ほど申し上げたような論点などから玄関討議を少しさせていただきたいと思えます。先ほど質問された内容とかぶっても結構だと思いますけども、各委員におかれまして積極的なご発言があればと思いますが、いかがですか。

西田委員　やはり、この資料が、骨子であるということはそれでいいと思うんですけども、やはり更に詳しいスケジュールですね、タイムスケジュール、各地区のスケジュールについて示していただきたい。またそれ以外の路線っていう部分についても、タイムスケジュールを示していただきたいと思えます。

中田委員　長期計画というものの位置づけがもう少し明確に市民に伝わるように、なんとか組み立て

直していただきたいなど。これまででも、総合計画等の中長期にわたる計画についても、全体のビジョンというものは、やはり固めながら進められているはずで。そうしたところの観点をもう少し組み立て直していただかないと、少しわかりにくい点が多いのではないかと。それから、財政計画等の裏付けがないまま計画というものの進めるというだけで本当にこれは良いんだらうかっていうことも、本当に悩んでしまいます。だからこのまま進めますって言われて、良いんでしょうかって言われたって、う〜んと考ざるを得ない。それはやっぱり、市民の代表としての議会の議員としての観点から言うと少しその辺は、足りないんじゃないかと言わざるを得ないというふうに思っています。

橋本委員 はい。今回の資料はもう少しやはり精査してですね、言葉使い、表面、これらについてはぜひワンクッションおいていただきたいなということを感じております。今中田議員も言われましたけども、都市計画関連は無電柱化だけじゃなしに、あと都市計画の基本計画が始まりですね。いろんな諸計画がある。先ほど来ちょっと話したんですけども、それとの整合性を逆にですね、行政がうまく使われた方が良いかなということを感じております。これ4ページのDIDの資料1の図面なんですけど、もうちょっときれいな図面があってもいいかなということを感じました。何らかの説明もわかりにくい言い方変えればですね、このDIDと、6ページですね、整備対象路線とは、ある程度上手くかぶせれば、DIDから外れた部分との関わりも含めてですね、よくわかるんじゃないかなということを感じて、これを見させていただいても感じましたので、

谷村委員長 それでは意見が出尽くしたところでありますので、休憩します休憩中に正副委員長で整理確認をしますので今しばらくお待ち下さい、

休憩を解いて会議を続行します。それでは本件の委員会からの意見を求める協議につきまして、大きなところから次のように付帯意見を申し述べさせていただきます。

まずは今回出された資料を様々なご意見がありましたけども、そういった観点から少し資料を今一度再整理されて、委員会にご提示をいただきたい。さらに資料の中で特に背景等の説明がありますけども、こういったところにおいて様々な市街地区間、あるいは置き直した地域における様々な課題がこれだけ見えておる中で、やはり課題解決をどのように前倒しであるいは、先行して図られることによって、無電柱化も次の段階に行くというところから、こういった文章の記載の仕方についても、もう少し丁寧をお願いしたいという、いうところがあります。今のところを中心としまして委員会としては、これらの意見をつけさせていただく中で改めての協議の機会をぜひとも設けていただくよう、お願いいたします。今ほど申し上げた付帯意見を委員会の意見として申し上げましたが、こういった流れの中で、よろしいでしょうか。

委員より 異議なし。

谷村委員等 異議なしということですので、それではそのようにさせていただきます。理事者に申し上げます。本件についての委員会の意見はただいまお聞きの通りであります。本件については、こうした点や委員会として出された質疑等に十分留意して、対応されるようお願いいたします。なお、今後これらの意見に対

する回答も含め、改めて協議、あるいは報告をお願いします。

以上をもちまして、協議事項 1、無電柱化整備計画についてお終了します。休憩します。  
再開を 11 時 10 分としていただきます。(協議時間：約 1 時間 2 5 分)